

あいずみ

11月号

第4回あいずみファミリースポーツフェスティバル



開会式後のジャンケン大会 豪華景品を目指してジャンケンホイ
(関連記事P14)

今月の主な記事

- インフルエンザ予防接種のお知らせ P 2
- 平成23年度幼稚園入園児募集 P 3
- 臨時職員募集 P 3
- 障害者控除対象者認定書の交付 P 4
- 守れ人権 許すな差別 P 9
- 情報NOW P10~14

住民の動き

平成22年10月末現在()内は前月比

人 □	33,465人(+23)	15歳未満	5,384人(-8)
男	16,110人(+9)	65歳以上	5,536人(+24)
女	17,355人(+14)	平均年齢	41.08歳
世帯数	12,330戸(+24)		



インフルエンザ予防接種のお知らせ

◆希望する方は、どなたでも接種を受けられます。接種にあたっては、効果とリスクをご考慮ください。

ワクチン接種は、接種により必ずかからなくなるというわけではありませんが、かかってしまっても重症化や死亡の危険性を減らす効果を期待して行われます。

◆今期のインフルエンザワクチン

新型ワクチン株と季節性ワクチン株が混合されています。

◆接種ができる医療機関

接種には予約が必要です。各医療機関へお問い合わせください。

◆接種を受ける事ができる期間

平成23年3月31日まで

◆接種費用と接種費用負担軽減について

1. 接種費用

1回目 = 3,600円、2回目 = 2,000円(1回目と異なる医療機関では3,600円)《参考価格》

※13歳未満は2回接種

2. 費用負担軽減の対象者

町の住民で、住民税非課税世帯と生活保護世帯の方は、接種費用負担が軽減されます。住民税非課税世帯や生活保護世帯の方が、町内の医療機関で接種を受ける場合は、事前に費用負担軽減申請におこしください。

※なお、平成22年1月2日以降本町に転入し、住民税非課税世帯の方は、平成22年1月1日現在に住所を有していた市町村発行の「平成22年度に住民税非課税世帯」であることが確認できる「証明書」の添付が必要です。

※申請先：保健センターまたは健康推進課(平日の午前8時30分～午後5時)



年齢(事業名)	費用負担軽減対象者	接種料金自己負担額	費用負担軽減申請に必要なもの
64歳以下 (新型インフルエンザ予防接種事業)	住民税非課税世帯・ 生活保護世帯	無料 (費用負担軽減証明書が必要)	●本人確認ができるもの(健康保険証等) ●印鑑
65歳以上 (定期インフルエンザ予防接種事業) ※60～64歳で医師の判断による 重度の心・腎・呼吸器・免疫 機能に障害がある方も含む	住民税非課税世帯・ 生活保護世帯	無料 (費用負担軽減証明書が必要)	●本人確認ができるもの(健康保険証等) ●印鑑
	その他の世帯 (住民税課税世帯)	1,500円(町内の医療機関に限ります。本人確認ができるものを持参し、 直接医療機関にお申し込みください) 町外の医療機関で受ける場合は、全額自己負担になります。	

3. 接種費用の払い戻しについて(請求により町の費用負担を上限に口座へ振り込みます)

(1) 接種費用の払い戻しの対象となる方

- 住民税非課税世帯・生活保護世帯で町外の医療機関(全額自己負担のため)で受けた方
- 住民税非課税世帯・生活保護世帯で町内の医療機関で全額負担で受けた方

(2) 申請に必要な物

- ①印鑑・②インフルエンザ接種済証(母子健康手帳でも可)・
- ③領収書・④請求者の預金口座番号

(3) 申請先

保健センターまたは健康推進課

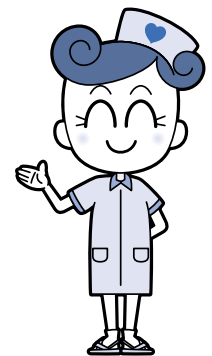
(4) 申請の締め切り

平成23年4月15日まで

※新型インフルエンザ予防接種費用負担軽減申請書は町のホームページからもダウンロードできます。

医療機関や新型インフルエンザワクチンに関する情報は、県のホームページ

(<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2010092800097/>)をご覧ください。保健センターにお問い合わせください。



平成23年度幼稚園入園児募集

町内幼稚園への入園の受付をします。
入園を希望される方は、該当幼稚園へ願書を提出してください。

なお、申し込みに必要な入園願書等は、各幼稚園、保育所、児童館と町教育委員会に備えています。

▼願書受付期日 12月1日(水)

～12月10日(金)

▼該当児 平成18年4月2日～

平成19年4月1日に生まれた幼児

▼通園区域 各小学校区と同じです。

▼申込方法 入園願書に記入捺印のうえ、該当する幼稚園へ提出してください。

※入園願書は、町のホームページからダウンロードできます。

※入園願書を提出された方は、該当幼稚園で面接をします。

▼面接日時 平成23年1月12日(水) 14日(金) 午後2時～4時

問 町教育委員会(☎637・3128)

幼稚園名	所在地	電話番号
藍住北幼稚園	住吉字乾1	☎692・3841
藍住南幼稚園	奥野字猪熊89-1	☎692・3843
藍住西幼稚園	富吉字地神79	☎692・7855
藍住東幼稚園	勝瑞字成長65	☎641・2210

成人式のご案内

次の日程で成人式を行いますので、ぜひ、ご参加ください。

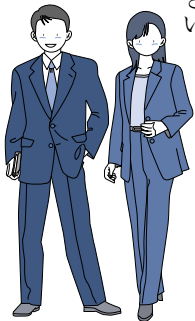
日時 平成23年1月9日(日)

午前11時(午前10時受付)

場所 藍住町民会館

※住民票が他市町村にあって
も、藍住町での成人式に出席

を希望される場合は、ご連絡ください。



問 町教育委員会(☎637・3128)

臨時職員募集

資格 社会福祉士または主任介護支援専門員

業務内容

・高齢者の介護や生活の相談に関すること
・介護予防支援に関すること等

勤務場所 地域包括支援センター

採用時期 平成23年4月1日

登録方法 市販のA4版の履歴書1通(写真貼付のもの)と「町税等の納税状況調査同意書」、資格証等の写しを地域包括支援センターに提出してください。

*「町税等の納税状況調査同意書」の様式は町のホームページからダウンロードできます。

受付期間 11月17日(水)～12月10日(金)(土・日・祝日を除く)

問 地域包括支援センター

(☎637・3175)

人権擁護委員に中野氏(再任)

平成22年10月1日付けで中野稔氏(笠木)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送るうえで、もっとも大切な人権についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



任期は、平成22年10月1日～平成25年9月30日

問 住民課(☎637・3112)

今月の税金と保険料の納付のお知らせ

11月は、固定資産税(第3期)・後期高齢者医療保険料(第4期)の納付月です。普通徴収の方の納期限は、固定資産税は11月25日、後期高齢者医療保険料は11月30日です。

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。



問 税金に関することは税務課

(☎637・3117～3118)

保険料に関することは健康推進課
(☎637・3115)

お忘れではありませんか？ 父子家庭に対する児童扶養手当支給の申請受付中です

平成22年8月1日から、父子家庭に児童扶養手当が支給されることになりました。手当の支給にあたっては、必ず福祉課への申請が必要です。

※7月31日以降に支給要件に該当となった場合は「該当した日の翌月分」からの支給となります。

平成22年11月30日までに忘れずに手

続きをしてください。

※11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になりますのでご注意ください。申請にあたっての必要書類は世帯状況等により異なります。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

福祉課 ☎63773114

障害者控除対象者認定書の交付

65歳以上で要介護認定を受けている方またはその扶養者が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象者

障害者控除を受けようとする年の12月31日現在(対象年中に死亡された場合は死亡日現在)、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上の方で、藍住町の要介護認定を受けている方(注1)

②要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること(注2)

注1 要支援1、要支援2の方は、該当しません。

注2 要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

申請手続き

「本人または親族」が交付申請書を健康推進課まで提出してください。

申請に必要なもの

- ①申請者の印鑑
- ②対象者の印鑑(申請者と対象者が異なる場合)
- ③対象者の「介護保険被保険者証」
- ④親族が申請する場合は本人確認ができるもの

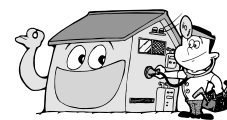
申請の必要がない場合

- ①すでに同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等(所得税法等で規定する手帳等)をお持ちの方(手帳の提示により障害者控除を受けられます)
- ②本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合

問 健康推進課介護保険係

☎63773115

木造住宅の耐震診断を受けて 耐震改修をしませんか



今後30年以内に60%程度の確率で発生すると予想されている南海地震により、町内では震度6弱の揺れが起こり、建物の倒壊による被害が予想されています。

町では、このような被害をなくすために、昭和56年以前に建てられた木造住宅について、耐震化を進めるための木造住宅耐震診断・改修事業を実施しています。

少ない個人負担で、お住まいの建物の耐震化を図ることができ、この事業をぜひご利用ください。詳しくは、総務課までお問い合わせください。

耐震診断事業

1 耐震診断の対象となる住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ②在来軸組工法または伝統構法による木造住宅
- ③3階建てまでの住宅(現に居住しているものに限る)
- ④1戸建て、長屋建て、共同住宅等
- ⑤住宅の所有者は町税及び国民健康保険税の滞納がないこと

2 耐震診断の自己負担金

- ①1戸建て住宅の場合、3,000円
- ②共同住宅、長屋建て住宅の場合(2戸扱い)、6,000円
- ③現地調査時に診断員にお支払いください。

耐震改修事業

1 耐震改修の対象となる木造住宅

- ①町の耐震診断事業により診断を受けた住宅であり、診断の結果が「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅
- ②住宅の所有者は町税及び国民健康保険税の滞納がないこと

2 耐震改修の自己負担金

工事費(耐震改修関連工事以外は含まれません)の2/3が助成されますが、上限は60万円となりますので、助成以外の工事費が自己負担となります。

3 申込注意事項

- ①耐震改修の施工は、徳島県が実施する徳島県木造住宅耐震改修施工者等養成講習会の受講を修了し、徳島県に登録した者でないと行えません。
- ②申込書の他に耐震改修工事施工者等に作成していただく書類があります。※申込書の作成の方法については、総務課でご説明します。
- ※耐震改修工事施工者等が決まっている方は、同伴のうえお越しください。

診断と改修事業申込受付期間

平成22年12月28日(火)まで(午前8時30分〜午後5時15分) ただし、土日・祝日を除く。

申問

総務課 ☎63773111

税務署からのお知らせ

～ 相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について ～

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、**相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならない**とする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について**所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります**。

お手順をおかけしますが、必要な手続き(更正の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、**国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。**

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早めの手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

問 鳴門税務署 (☎ 685・4101)

ハート、とくねんです!

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はずじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者のみなさまへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう!

高齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。) 課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される方

年齢 65歳未満 年金額が108万円以上
65歳以上 年金額が158万円以上



問 住民課 (☎ 637・3113)

各種功労者表彰

11月3日コミュニティセンターにおいて町の各種功労者表彰規程に基づき、10人の方々が表彰されました。それぞれの功績を紹介し、晴れの受賞をお祝い申し上げます。(敬称略)



● 永年、学校医として児童生徒の健康管理に尽力された方
 ● 奥村尚英 (徳命)
 ● 香川博幸 (住吉)
 ● 富本尚子 (東中富)
 ● 永年、民生委員・児童委員として社会福祉の増進に貢献された方
 ● 安崎トヨ子 (乙瀬)
 ● 横井和子 (住吉)

● 自己の危険を顧みず人命救助をされた方
 ● 秋月久男 (奥野)

● 社会公共の福祉増進に熱意があり、進んで公益のため私財を寄付された方
 ● 山本順寛 (東京都杉並区)

● 永年、剣道の指導者として青少年の健全育成とスポーツの振興に貢献された方
 ● 高田亮 (徳命)

● 永年、消防団員として住民の生命、財産を守る消防団活動に尽力された方
 ● 武田健一 (矢上)

● 濱憲明 (矢上)

〈前列左から〉
 富本尚子さん、香川博幸さん、奥村尚英さん、石川町長、高田亮さん、秋月久男さん
 〈後列左から〉
 安崎トヨ子さん、横井和子さん、武田健一さん、濱憲明さん

秋の交通安全運動の実施



来店者に交通安全の呼びかけ(コーナン前)

秋の全国交通安全運動中の9月30日、ホームセンターコーナン前で、交通安全キャンペーンが行われました。町交通安全母の会、板野交通安全協会藍住分会、板野署の方々31人が参加し、来店者に交通安全の呼びかけと啓発用品(反射板)の配布を行いました。
 また同日、町交通安全母の会会長藍原朱実さんに平成22年度交通安全賞「緑十字銅章」が板野警察署 高井交課長から授与されました。

福祉・健康づくりの町フェスティバル



東小学校による阿波踊り

10月30日、福祉・健康づくりの町フェスティバルが「心温まる思いやりとふれあいの町づくり」の大会主題のもと、町民会館で開催されました。

当日は、台風接近のあいにくの天気にもかかわらず、約300人の方が参加しました。
 はじめに、式典で社会福祉等に功労のあった方々に表彰と感謝状が授与されました。その後、徳島いのちの電話 理事長 近藤治郎氏が「よりよく生きる」と題して記念講演を行い、参加した人たちは熱心に耳を傾けました。
 また、福祉教育協力校の藍住東小学校の児童があでやかな衣装で阿波踊りを披露し、大きな拍手をあげていました。
 健康な毎日を送るために、町では様々な行事を開催しています。ぜひ、参加して、健康づくりについて考えましょう。

12月4日～10日は人権週間です

人権は、わたしたちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。

他人を思いやり、お互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることになります。

誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

藍住町人権問題講演会

・人権学習発表会

日時 12月6日(月)午後2時から

場所 町民シアター(役場4階)

人権学習発表会

東小学校児童・藍住中学校生徒

講演会 午後3時～4時30分

人権作品展示

期間

12月3日(金)

～10日(金)

場所

町民ホール

(役場1階)

昨年の作品展の様子



講師

具志アンデルソン

飛雄馬さん

(多文化共生NPO世界人理事長)

プロフィール

ブラジル国籍の日系3世。1990年11歳の時に家族と来日。「外国人」として学校や社会から差別・偏見・いじめを受け、非行に走った経験をもとに、多文化共生や人権についての講演を各地で行っている。

問 教育委員会(☎637・3128)

高齢者交通安全県民運動

11月21日から30日は、高齢者交通安全県民運動期間です。

高齢者事故の特徴は、・自宅近く・

夕方や夜間・横断歩道のない場所

の発生が多いということ。夜間の外出時には、明るい色の服装で、横断歩道や信号機のあるところを横断するなど事故防止に努めましょう。

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DVや性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害する行為です。

また、女性に対するこれらの暴力は、本町が目指す男女共同参画社会

を形成する上で大きな妨げとなっています。

この運動期間を機会に家庭や職場の皆さんで、女性に対する暴力について考えてみましょう。一人一人の意識改革が男女共同参画社会実現への近道です。



お買い物の際にはマイバッグを持参しましょう!!

スーパーなどで買い物をした時にもらうレジ袋。環境省によると現在国内で使われるレジ袋は、年間約300億枚です。これは、国民1人当たり年間約260枚～300枚使っていることになります。

レジ袋のほとんどはポリエチレン製で石油を原料にしています。300億枚のレジ袋を作るために毎年約60万キロリットル(大型タンカー2隻分)の石油が必要です。

また、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素は、レジ袋の製造過程と、レジ袋をごみに出して燃やす過程においても排出されます。

町では、平成19年9月から指定ゴミ袋の有料化を実施し、ごみの減量化

に取り組んでいます。今後は、買い物袋の持参とレジ袋の削減に向けた「マイバッグ持参運動」を新たに実施していきたいと考えています。

これからは、一人一人が、環境問題を意識しながら生活を見直していく時代です。「わたしたちの家庭から地球を守ろう」という気持ちをもち、まずはマイバッグやマイふろしきを持ち歩くことから始めてみましょう。

問 生活環境課

(☎637・3116)

マイバック持参運動にご協力を!!

農業向け制度資金のご案内

日本政策金融公庫では平成22年10月1日から、無利子の農業改良資金の融資を開始しました。

▶ 農産物の加工や販売を始める場合、新たな作物や新技術の導入を図る場合など、農業者のチャレンジを資金面から支援する融資制度です。



▶ ご融資の相談は公庫窓口のほか、県内の委託金融機関と県内の各地域の農業支援センターでも受け付けています。

問 〒770-0856
徳島市中洲町1-58
日本政策金融公庫徳島支店
農林水産事業
(☎ 656・6880)
<http://www.afc.jfc.go.jp/>

徳島県最低賃金が改定されました。

「必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も」

徳島県最低賃金

平成22年10月16日から

ムシ せられんよ この賃金

時間額 **645円**

* 特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

問 徳島労働局労働基準部賃金室
(☎ 652・9165)

または最寄りの労働基準監督署まで

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

- 対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。
- 請求受付期間は、平成24年3月31日までです。
- 当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

問

独立行政法人
平和祈念事業特別基金事業部
特別給付金担当

0570-0599204

(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは

03-58602748)

受付時間

平日午前9時～午後6時

(土、日、祝日はご利用いただけません)

防衛省学生受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	その他
高等工科学校生	中卒(見込含) 17歳未満の男子	平成22年11月1日 ～23年1月7日	1次:平成23年1月22日	<p>① 試験案内 試験会場: 松茂町の自衛隊基地 試験費用: 無 料</p> <p>② 学校について (1) 他の高校と併願OKです。 (2) 入学～卒業まで学費・寮費不要。 (3) 学生手当て等が支給されます。 (4) 卒業後は様々な進路があります。</p>

*年齢は平成23年4月1日現在

問 鳴門地域事務所まで(☎ 685・5306)

なくなっていない「差別」

藍住町スローガン
守れ人権 許すな差別

2002年3月に「地対財特法」(旧「同和対策事業特別措置法」)注1)が切れると同時に、「部落差別はもうなくなった」「部落問題解決のための教育や啓発はもうしなくていい」という話をよく聞くようになりました。

しかし、人を傷付ける悪質な差別事象は後を絶ちません。

なかでも、差別落書きは全国各地で発生しています。私たちが住む徳島県も、決して例外ではありません。なかには、個人を特定した悪質な落書きなども発見されています。

一人一人が「差別意識」と向き合うために

部落差別だけに限らず、あらゆる差別に関係のない人は誰もいません。自分はしているつもりがなくても、もしかしたら気付かないうちに誰かの人権を侵害しているかもしれません。差別を自分の問題としてとらえるためにも、一人一人が「差別意識」と向き合い、何が差別なのかということを正しく理解し、差別を見抜く力や、決して差別を許さない、差別をなくしていこうという思いを持って行動していくことが大切なのではないのでしょうか。

すべての人が幸せに安心して生きられる社会を目指して、これからもともに歩んでいきたいものです。

こんな時どうしたらいいの？

差別落書きを見つけたら どうしたらいいの??



まず、落書きが見えないように、紙などを貼って隠してください。もし、紙が貼れない場合は、その場所を立ち入り禁止にするなど、工夫してください。ただし、落書きを消したりしないようにしてください。

その次は??



下記の公共機関にすぐに連絡してください。
連絡先 藍住町教育委員会社会教育課
徳島県教育委員会人権教育課

注1) 「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」
1969年の同和対策事業特別措置法を引き継ぎ1987年に制定された時限立法。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 井原 裕子



人権標語

藍住東小学校児童作品

人権の	花咲ほこる	この世界	6年	小林	拓未
人権を	みんなで守ろう	あいことば	6年	幸田	勇
人権を	仲間とともに	増やしてく	6年	徳永	彩乃
人権は	やさしさあふれる	仲間の輪	6年	宮武	葵花
人権で	仲間の心も	笑顔だね	6年	栩平	愛夏

情報 NOW

町の掲示板



食生活教室

食事の基礎を学びませんか。ぜひ、ご参加ください。

日 時 11月22日(月)12月13日(月)
両日とも午後1時30分～2時30分

場 所 保健センター

内容・準備物 ●11月22日「我が家の味付けは 濃い?薄い?」(塩分測定をしますので、ご家庭の汁物(味噌汁等)をご持参ください)

●12月13日「あなたのごはんの量は 大・中・小?」(おうちで使っているあなたの茶碗をご持参ください)

講 師 (社)徳島県栄養士会
管理栄養士

参加費 無料

申込締切 開催日の前週の金曜日

申・問 保健センター

(☎692・8658)

こころの健康講座

こころの病気にかかる方が増えています。次の予定で講座を開きます。この機会に、こころの健康について一緒に考えてみませんか。

●第1回目

日 時 11月24日(水)

午後1時15分～3時30分

講 演 「うつ病を知ろう!」

「周りの人にできること」

講 師 県精神保健福祉センター
石本康仁 所長

●第2回目

日 時 平成23年2月10日(木)

午後1時30分～3時30分

講 演 「こころの病気」

「不調に気づいたときの対処法」

講 師 鳴門シーガル病院
福永明広 院長

●第3回目

日 時 平成23年3月4日(金)

午後1時30分～3時30分

講 演 「ストレスとアルコールの関係」

「ストレスの対処法」

講 師 藍里病院
吉田精次 副院長

開催場所 保健センター

参加費 無料

申込締切 11月19日(金)

申・問 保健センター

(☎692・8658)

健康料理教室

「今から始める生活習慣病予防」

生活習慣病予防は、普段の食事を知ることから始まります。ぜひ、この機会にご参加ください。

日 時 11月25日(木)

午後6時～8時30分

場 所 福祉センター

内 容 生活習慣病予防のためのミニ講座、調理実習と試食

講 座 医師・管理栄養士・保健師

準備物 エプロン・三角巾・手ふきタオル

定 員 25人(申込順)

参加費 500円

申込締切 11月19日(金)

申・問 保健センター

(☎692・8658)



ストレッチ体操&ニユースポーツ講習会

のびのびと

ストレッチでリフレッシュ♪

日 時 11月22日(月)

午後7時30分～9時

場 所 体育センター

内 容 ストレッチ体操、カロリー

参加費 無料
ング、ソフトバレー

小さい子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に楽しめます。

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

主 催 町体育指導委員会

町教育委員会

問 教育委員会 (☎637・3128)



第5回 藍住町人権講座

日 時 12月3日(金)

午後7時30分～9時

場 所 町民シアター(役場4階)

受講料 無料

対象者 町内在住者・町内勤務者

講 師 東條 高さん

東條 康江さん

テーマ 「ハンセン病について」

申込方法 今回のみの参加もできます。

講座の前日までに、教育委員会までご連絡ください。

主 催 町人権教育推進協議会

共 催 町・町教育委員会

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

こどもスキー教室



町内の小学3年生から6年生を対象に子どもたちだけでいくスキー教室を開催します。

日 時 12月19日(日)午前7時

プール跡駐車場出発

場 所 井川スキー場腕山

対象者 町内に住む小学3年生から6年生

参加費 ●スポーツクラブ会員
4500円

●会員外6000円(レンタル料・昼食代別)

申込開始 11月17日(水)から

※レンタル、昼食代は別途お申込みください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

藍住まつり会「藍の館でほっこり」

秋深かし。情緒ある藍住の町並みを感してみませんか。昼食をご用意ください。約6km。

日 時 11月21日(日)

午前9時45分～午後1時10時出発

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 3000円(保険料)

★スポーツクラブ個人会員は無料

※小学生以下は保護者同伴

問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

健康づくり講習会

保健栄養推進員が講習会を行います。ぜひご参加ください。

【東中富地区のを対象】

日 時 11月20日(土)正午～午後1時

場 所 東中富老人憩の家

内 容 健康づくりについて

野菜料理の試食会

定 員 20人(申込順)

申込日 11月17日(水)

【中部地区のを対象】

日 時 11月30日(火)

午前10時～午後1時

場 所 福祉センター 2階

内 容 健康づくりについて

介護食の調理実習

定 員 20人(申込順)

準備物 エプロン、三角巾、タオル

申込期間 11月17日(水)～22日(月)

【西部地区のを対象】

日 時 12月5日(日)午前10時～正午

場 所 西部老人憩の家

内 容 健康づくりについて「ホットプレートで作るおやつ」調理実習

定 員 幼稚園児以上の子どもと

保護者 15組(申込順)

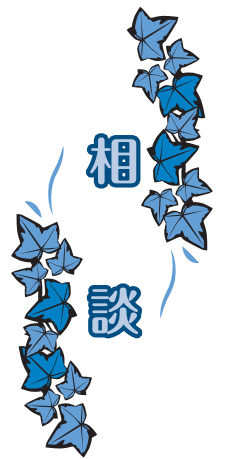
準備物 エプロン、三角巾、タオル、お茶

申込期間 11月17日(水)～26日(金)

申・問 保健センター

(☎692・8658)

相談



女性の人權

ホットライン

皆さん、女性の

人權ホットライン

をご存じですか。

職場における男

女差別やセクシュ

アル・ハラスメン

ト、夫やパートナーからの暴力など女性

の人權問題に関する専用相談電話で

す。一人で悩まず気軽に相談してくだ

さい。

人權擁護委員や徳島地方務局職員

が相談に応じます。相談は無料で秘

密は固く守られます。

「女性の人權ホットライン」の全国一

斉強化週間中は、次のとおり電話相談

を受け付けます。

日 時 11月15日(月)～21日(日)

午前8時30分～午後7時

(土・日曜日は午前10時～

午後5時)

電話番号 0570・070・810

問 徳島地方務局人權擁護課

(☎622・4892)

こころの相談窓口

一人で悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

●こころの病気・ストレス・悩みなど

▼地域活動支援センター「ことじ」

(☎694・6606)

▼「オリーブの木」(☎685・5524)

▼保健センター(☎692・8658)

●精神障害者家庭会・作業所について

▼地域活動支援センター

「すみれ・あいずみ作業所」

(☎693・0032)

高齢者の相談窓口

●高齢者の介護や健康、生活に関する

こと

●高齢者の虐待、悪質な訪問販売に

あった、財

産管理に自

信がなくな

った

●近所の独り

暮らしの高

齢者が心配等さまざまな相談に応じ

ます。

問 地域包括支援センター

(保健センター内)(☎637・3175)



勝瑞学アカデミー第3回講座

テーマ／「現代によみがえる守護町勝瑞」

日時／12月11日(土)

場所／町民シアター(役場4階)

日程／午後0時30分～受付 午後5時30分頃終了予定

報告1「発掘調査から考える守護町勝瑞」
〔報告者〕重見高博 氏 (町教育委員会主任)

報告2「(仮題)文献から考える勝瑞」
〔講師〕須藤茂樹 氏(徳島市立徳島城博物館主査)

報告3「(仮題)地形と地割りから考える勝瑞」
〔講師〕山村亜希 氏 (愛知県立大学准教授)

報告4「(仮題)地図・写真から考える勝瑞」
〔講師〕平井松午 氏 (徳島大学教授)

主催／県教育委員会 共催／町教育委員会

問 県教育委員会文化財課 (☎621・3164)
町教育委員会 (☎637・3128)

※第4回目講座(勝瑞城シンポジウム)は来年の3月12日(土)です。
詳しくは、教育委員会等に置いてあるチラシ又は守護町勝瑞遺跡のホームページ<http://www15.ocn.ne.jp/~shouzui/>をご覧ください。



健康づくり・朝食アイデア献立
コンクールの優秀作品の展示
小・中学生から応募のあった、健康づくり・朝食アイデア献立コンクールの最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞に選ばれた11作品を、役場1階町民ホールで、11月30日(火)まで、展示紹介しています。ぜひ、ご覧ください。
問 保健センター(☎692・8658)

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

今期最後のホームゲームを
みんなて応援に行こう!!

- ホームゲームご案内
11月28日(日)16:30～
V S カターレ富山
- 試合会場 ポカリスエットスタジアム



藍の館イベント

藍住南小学校作品展

とき 11月2日(火)～28日(日)
ところ 藍の館 展示室

- ▼第1日曜日 琵琶演奏体験
 - ▼第1月曜日 ぞめき演奏
 - ▼第2日曜日 尺八演奏
 - ▼第3日曜日 琴演奏体験学習
 - ▼第4日曜日 梅若流民謡啄穂会
- 問 藍の館(☎692・6317)

図書館の行事

おはなし会

とき 毎週日曜日 午後2時から

二胡コンサート

日時 11月28日(日) 午後6時
入場無料



あかちゃん絵本の読みかかせ会

とき 毎月第2・第4水曜日
▼11月24日(水)・12月8日(水)
午前10時30分～11時

場所 図書館2階
(農業振興センター大会議室)

井隈読書会

とき 毎月第1木曜日
12月2日 午前10時～



和紙ちぎり絵作品展

日時 12月2日(木)～12月17日(金)

出演者 二胡デュオ花水月
(はなすいげつ)
二胡アンサンブル ハーモニック

講演会

「マンガ家になるには」

水瀬 マユさん
(藍住町出身マンガ家)

日時 12月4日(土) 午後10時

和紙ちぎり絵体験教室

◎休館日

●毎週月曜日

●祝日：11月23日(水)

●図書整理日(第3木曜日)：11月18日(木)

日時 11月27日(土)午後2時

場所 図書館2階
(農業振興センター大会議室)

問 図書館(☎692・0070)

あいずみ俳壇

高岡 アイ子 選

加章
空蟬のあまたすがりし城大樹

夕立や道の小草も葉を広げ
揚羽蝶友を引き連れ庭乱舞
頬なでる風が運ぶよ虫の声
たたみ来る暮色の海の土用波
盆の客鳴るもの叩き踊りけり
名も知らぬ花みつけており登山道
窓に来しトノボ息つめ見つめおり
遠花火汽笛みじかく出航す
天然の風が馳走と帰省客

高岡アイ子

平野 栄子
牧野キミエ
湯浅佐代子
久次米民子
安芸 澄衣
吉田 善子
生越 茜
伊藤たつお
高塚 梨花

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
11月15日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
11月17日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月17日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月19日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
11月22日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 折り紙
12月1日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
12月6日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
12月7日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック カラオケ
12月15日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所・年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しく下さい。
内容：健康チェック・(お話・体操・レクリエーション等)を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 10月

おくやみ申し上げます

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
坂出ひまわり	(ひまわり)	女	翔太	まどか	勝瑞字幸島
松田 悠希	(ゆうき)	男	健志	由紀	矢上字北分
田中 舞音	(まお)	女	正志	道子	東中富字東傍示
藤野 葵衣	(あおい)	女	博之	美幸	矢上字北分
森本 夏希	(なつき)	女	幸一	京子	奥野字西中須
藤河 陽万里	(ひまり)	女	周作	和美	奥野字猪熊
山村 悠斗	(ゆうと)	男	泰弘	千春	勝瑞字幸島
川原 維月	(いつき)	男	竜	奈津子	矢上字原
橋本 愁	(しゅう)	男	裕樹	ユカリ	勝瑞字幸島
後藤 董	(すみれ)	女	寿夫	みなみ	徳命字前須東
藪内 柊斗	(しゅうと)	男	信耶	美季	徳命字元村
齋藤 聖奈	(せな)	女	啓太	涼佳	勝瑞字正喜地
並木 寧央	(ねお)	男	上田明	ルーク	瑞穂
立道 瞬太	(しゅんた)	男	和也	亜衣	笠木字西野
大黒 幸翔	(ゆきと)	男	光洋	裕里	奥野字矢上前
八木 凜太郎	(りんたろう)	男	紀行	由香	富吉字穂実
増田 鈴奈	(すずな)	女	洋介	美枝子	住吉字若宮
井筒 大翔	(ひろと)	男	竜児	絵美	奥野字原
谷 央太	(おうた)	男	圭司	桃子	住吉字乾
藤村 咲希	(さつき)	女	俊政	ひとみ	住吉字千鳥ヶ浜

(氏名)	(年齢)	(住所)
藍原 勇	78歳	奥野字和田
矢野 治夫	73歳	矢上字西
田中 ミサヲ	92歳	乙瀬字青木
谷崎 俊治	81歳	勝瑞字成長
山田 菊代	92歳	奥野字猪熊
多田 久美	62歳	住吉字逆藤
芦谷 キヨ子	87歳	富吉字中新田
松下 和子	76歳	東中富字貞享
近藤 義一	84歳	勝瑞字西勝地
藤原 照市	71歳	奥野字猪熊

地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

残そう町の口碑・伝承

町には、多くの口碑・伝承が残されています。今回は住吉中筋東の地蔵さんについて紹介しましょう。



住吉中筋東の地蔵さん

このお地蔵さんは、中富川の合戦後に宮内、中筋、畑中、池淵の4郷出資で建立したものとされています。その由来として伝えられているところによると、この地方では夜な夜な馬の蹄やいななきに目を覚まされることがよくあり、外に出てみると鎧兜に身を固めた侍が馬にまたがっている姿をたびたび見かけたらしいということです。

住民は相談して討ち死にした侍や馬の霊を鎮めるために地蔵さんを建てました。その翌日からは元の静けさに返ったといわれています。

(町婦人会編『阿波藍』から) 教育委員会では、地域の伝承等の情報を募集しています。

皆さんのお住まいの地域に伝わっている、後世に残したい伝承等がありましたら、教育委員会までお知らせください。
連 教育委員会 ☎6337・3128

第4回あいずみファミリースポーツフェスティバル

台風接近で開催が危ぶまれた10月31日、あいずみスポーツフェスティバルが藍住中学校グラウンド他で開催されました。

楽しみにしていた家族連れら約700人が参加し、カローリングやビンボウリングなどの軽スポーツや囲碁ボール、ペタンクなどの種目に参加し、スポーツの秋を満喫しました。

友だち4人と参加した瀬尾侑瞳さん(東小5年)は「ソフトバレーは思ったより難しかったけど、おもしろかった。来年も挑戦したい。他の競技もやってみたい。」と笑顔で話していました。

なかでも、開会式後のジャンケン大会や、閉会式の前に行われた抽選大会は、豪華景品が当たるとあって大いに盛り上がりました。

子どもの体力低下が叫ばれる中、こういった機会を利用して、家族や友達とコミュニケーションをはかりながら、体力増進に努めましょう。



中学校体育館で行われたダンス



増田クリニック
TEL: 088-693-3020
藍住町役場東500m

特定健診・予防接種・禁煙指導承ります。

●診療科目: 内科・循環器科・心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:30~6:30	○	○	○	/	○	5:30まで

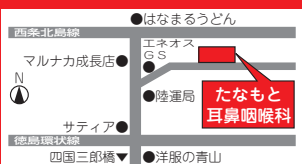
じびいんこうか たなもと耳鼻咽喉科クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診察時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:00	●	●	/	●	●	●
14:30~18:30	●	●	/	●	●	●

TEL 088-683-3987(サンキューハナ)
マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

院長 榎本 洋文
(社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
(社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医
11月24日水曜日 午前・午後診察しております。
勤労感謝の日の翌日のため



あなたの街の保険屋さん

生命保険・損害保険・無料相談

- 先進医療
- 個人年金
- 自動車保険
- 学資保険
- 入院費用

等々...何でもお気軽にご相談下さい



株式会社 **ASK** 藍住町住吉字神蔵 46-2
(088)678-6502 http://www.ask-hoken.com
10:00~18:00 休日・夜間の時間帯のご予約可



後藤工業

希望をかたちに!!

鉄加工・溶接・オーダーメイド

TEL 088-693-4515